

【GMCPLM0052】



# 入院者訪問支援の受入れ

- 入院者訪問支援事業の創設
- 札幌市での入院者訪問支援事業
- 第50回札幌市医師会医学会演題の紹介
- 訪問支援事業を受けた患者さんの感想
- 訪問支援事業についての職員アンケート
- 考察とまとめ



令和7年2月作成

# 「入院者訪問支援事業」の創設

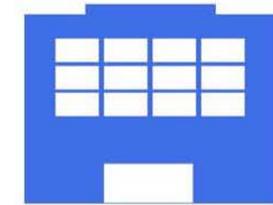
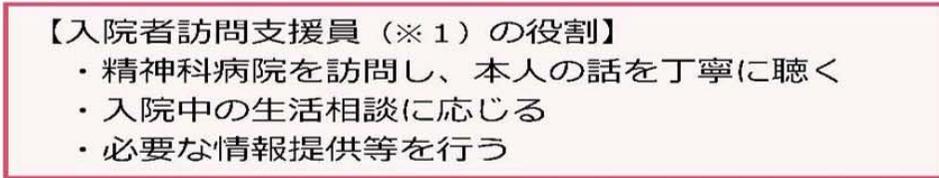
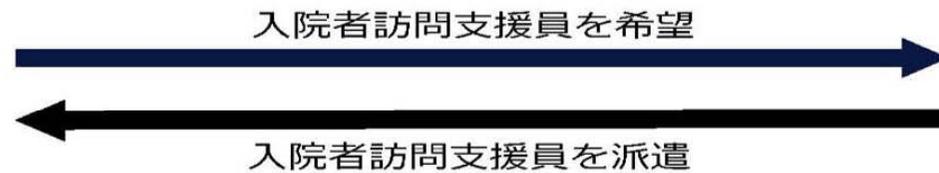
## 現状・課題

- 精神科病院において、外部との面会交流を確保することは、患者の孤独感等を防ぐ上で重要。医療保護入院のような非自発的な入院の場合、家族との音信がない患者には、医療機関外の者との面会交流が、特に途絶えやすくなる。

## 見直し内容

- 市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、外部との面会交流の機会を確保し、その権利擁護を図ることが必要である。そのため、**都道府県知事等が行う研修を修了した入院者訪問支援員が、患者本人の希望により、精神科病院を訪問し、本人の話を丁寧に聴くとともに、必要な情報提供等を行う「入院者訪問支援事業」（仮称）を創設する。** ※ 都道府県等の任意事業として位置付ける。

## 「入院者訪問支援事業」（仮称） ※イメージ



## 都道府県等

- ・ 入院者訪問支援員に対する研修（※2）
- ・ 入院者訪問支援員の任命・派遣等
- ・ 支援体制の整備を図るための会議の開催

※1 入院者訪問支援員には、患者の尊厳を保持し、常に患者の立場に立って誠実に職務を行うことを求めるほか、守秘義務を規定。  
※2 具体的な研修内容は省令等で規定。例えば、精神医療保健福祉に関する制度や現状、精神科医療における障害者の権利擁護等を想定。  
※ 精神保健福祉法の目的規定等に「精神障害者の権利の擁護」を追加。

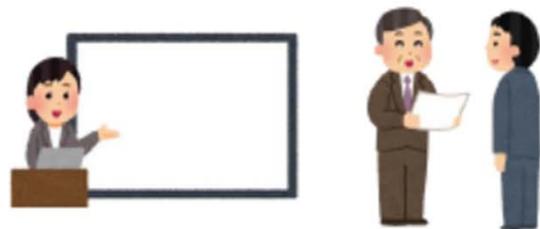
# 札幌市における精神科入院者への支援事業について～「札幌市入院者訪問支援事業」の開始～

## 事業の趣旨等

- 精神保健福祉法の改正により、「入院者訪問支援事業」（都道府県・指定都市の任意事業）が新設。
- 精神科入院患者の孤独感の解消等を主な目的として、訪問支援員が面会交流を実施。
- 主な対象者は、特に医療機関以外との交流機会が少なくなる可能性の高い市長同意による医療保護入院者。

## 養成研修・任命

- ・原則、札幌市において実施
- ・入院者訪問支援員養成研修の開催
- ・訪問支援員の任命



## 訪問活動

### 委託

#### 【訪問支援員】

要件：自治体開催の研修受講

#### 【主な活動】

- ・2名1組で入院者と面会。
- ・生活に関する相談や必要な各種情報提供（適宜、ピアサポーターの紹介等）

訪問支援員による面会



活動状況の報告

訪問支援員の活動等に反映



精神科入院者

ピアサポーターによる支援

## 会議の運営

推進会議（年2回程度）

事業の進め方の見直し等を検討

実務者会議（年2回程度）

訪問活動の課題等を検討

（参考）既存  
ピアサポーター活用事業

### 委託

#### 【ピアサポーター】

障がい経験のある支援者  
（養成研修の受講等の要件）

#### 【主な活動】

- ・退院に向けた各種支援  
…入院者との面談、  
外出への同行等



# 訪問支援活動（先行実施）

## 概要

### 【現 状】

令和6年6月より、一部の病院にて、訪問支援先行（試行）実施を開始。



### 【背景・目的】

- ✓ 管内の精神科病院数が多く、いきなり全病院を対象に開始すると混乱を招く可能性が高い。
- ✓ 先行（試行）実施を行い、対象者及び病院側への意見聴取を通して課題等の精査を図る必要がある。
- ✓ 2回目の面会を希望する方の状況などニーズ量を概算把握したうえで、対象病院を拡大した際の対象者設定を検討する必要がある。

### 【先行実施の医療機関】

病院名	住 所
さっぽろ香雪病院	清田区真栄319
旭 山 病 院	中央区双子山4丁目3-33
● 五 稜 会 病 院	北区篠路9条6丁目2-3
と き わ 病 院	南区常盤3条1丁目6-1

令和6年6月実施

令和6年10月31日 札幌市入院者訪問支援事業説明会・研修会  
中島公博：「精神科病院と人権・権利擁護」【GMCPLM0049】

# はじめに

- 札幌市では、令和6年4月から入院者訪問支援事業を開始した内容は、「支援者が精神科病院を訪問し、入院患者との面会交流を行う。生活に関する一般的な相談に応じ、患者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行うことを基本とする。支援の対象者は精神科病院に入院する市町村長同意による医療保護入院者を中心とする。」である
- そこで、五稜会病院での入院者訪問支援員の受入れに当たって、対象となった患者や病院職員がどのようにこの制度を理解しているのか、今後の課題は何かを検討した。

開示すべきCOIなし

# 入院者訪問支援事業を受けた患者さんの感想

- 事業では市長同意の医療入院者が対象である
- 五稜会病院では、5人の患者が参加。いずれも任意入院

- Aさん 50代男性 統合失調症 療養（開放） 20年間の入院  
楽しく話せました。また、こういう時間があると嬉しいです。  
→2回目調整したが、直前で「やっぱりしばらくやめておきます」とキャンセル
- Bさん 50代男性 統合失調症 療養（閉鎖） 2年間の入院  
いろいろ話せましたか？→はい。またこのような面談の希望があれば声をかけてください
- Cさん 60代男性 双極性感情障害 療養（開放） 1年間の入院  
聞かれる質問が、五稜会で聞かれることと変わらず、突飛な質問もなかったの  
いつもと変わらない会話という感じでした。なのでリピートはしません
- Dさん 30代女性 広汎性発達障害 療養（開放） 3年間の入院  
すごく楽しかったので、またすぐにでも来てほしいです！！
- Eさん 10代女性 統合失調症 療養（開放） 1年間の入院  
めちゃくちゃ緊張した。男性二人でヤバかった。私の歴史、背景を教えてあげた  
男性でヤバかったので1回で全部伝えることができたので、次は無くていい

- 5人の患者さんとも、入院者訪問支援員の受入は良好、特に問題はなし
- 普段から五稜会病院のスタッフに話を聞いてもらっているので不要との意見

# 入院者訪問支援事業に関する職員アンケート

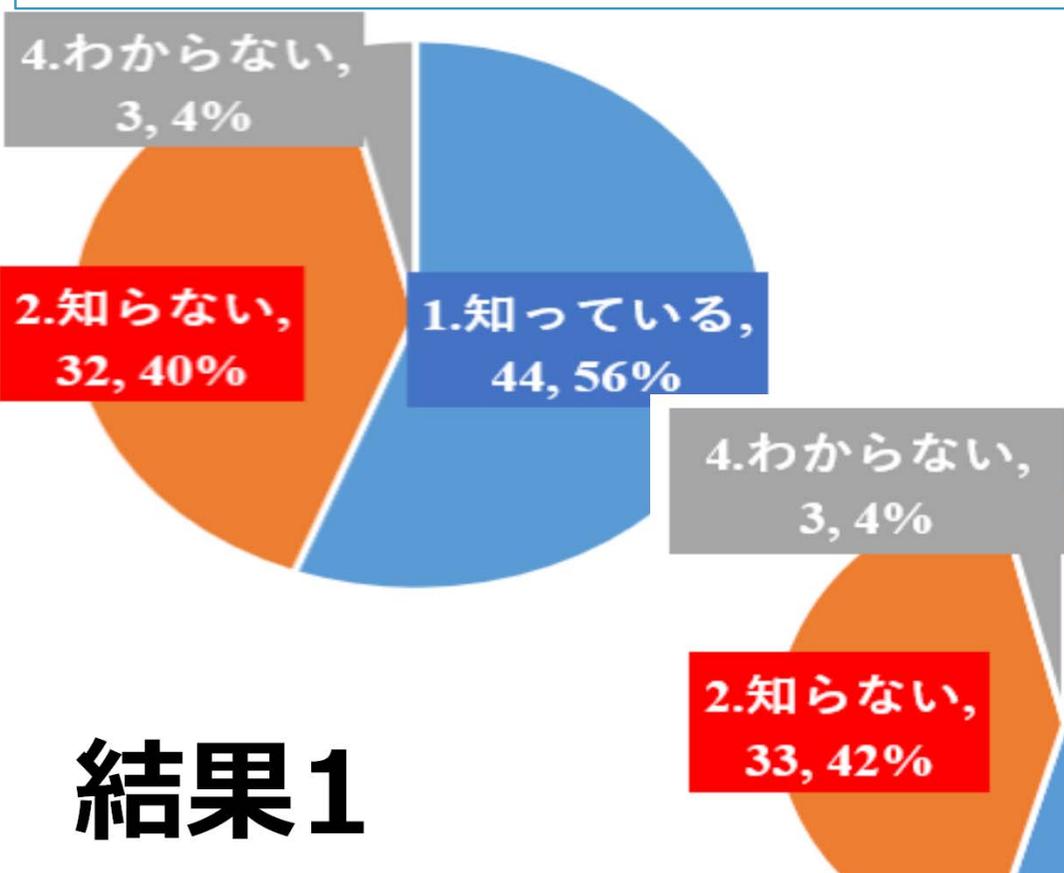
- 対象：五稜会病院院内メールの有する職員79人
- 職種：医師・看護師・MHSW・薬剤師・心理士・OT・栄養士等

1. 令和6年に訪問支援員が五稜会病院に来たことを知っていますか
2. 入院者訪問支援事業についてどの程度知っていると思いますか
3. 対象者は、市長同意の医療保護入院者であることを知っていますか
4. 対象者を任意入院者まで広げることに賛成ですか
5. 入院者訪問支援事業では、患者の意思決定支援は行わず傾聴や情報提供に限られていますが、ご存じですか
6. 入院者訪問支援事業で、患者の意思決定支援を行った方が良いと思いますか
7. 入院者訪問支援事業を行っているのは札幌市が指定した相談事業所一箇所ですが、それを拡大すべきと思いますか
8. 入院者訪問支援事業が、患者の人権擁護に役立つとお考えですか
9. 入院者訪問支援員を積極的に受け入れたいと思いますか
10. 入院者訪問支援事業についてご意見があればお願いします

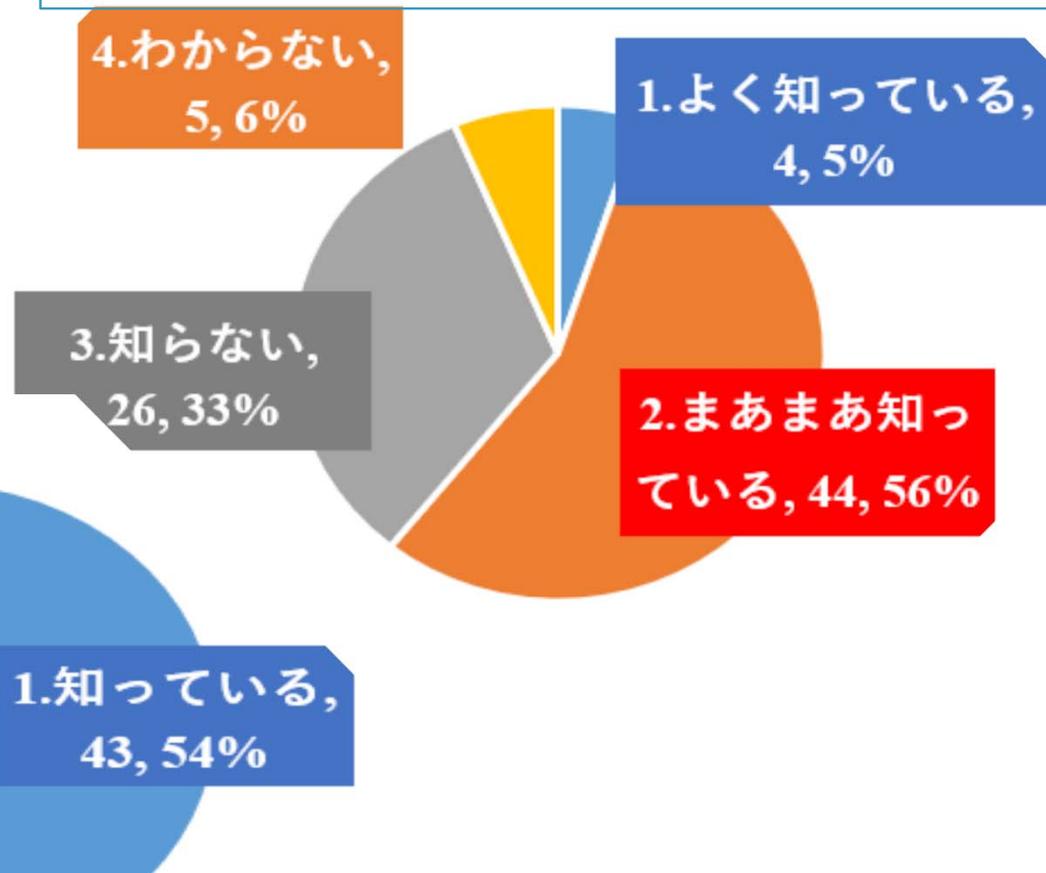
自由記載

- 支援員が来たことを知らない職員がいる、事業を知っているのは6割
- 対象者は市長同意の医保入院者であると知っているのは半数のみ

### 1. 訪問支援員が来たことを知っているか



### 2. 入院者訪問支援事業についての知識



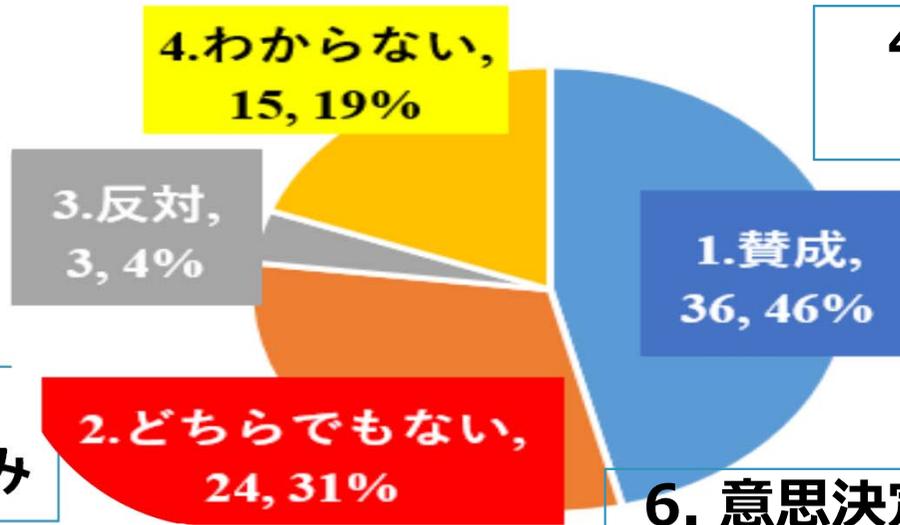
### 3. 対象者は、市長同意の医療保護入院である

結果1

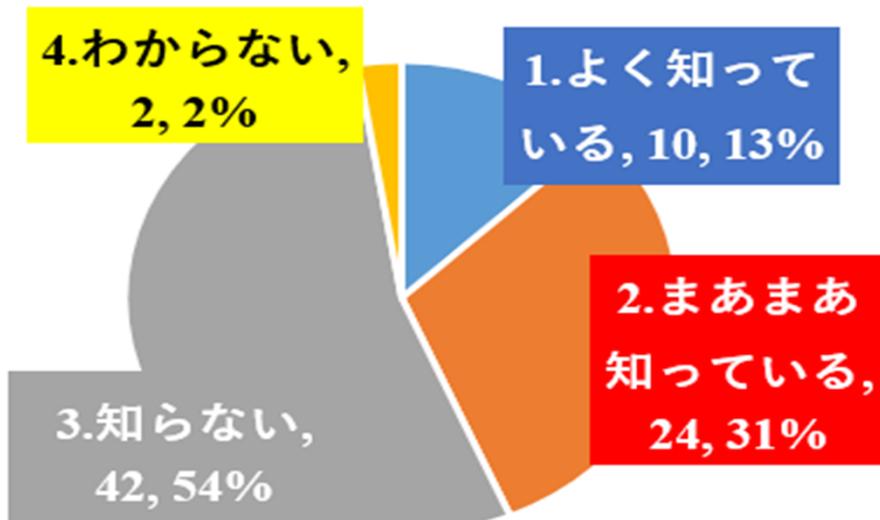
- 対象者を医保入院だけでなく任意入院まで広げるべき：46%
- 傾聴や情報提供の限定を知らない：54%、意思決定を行うべき：44%

## 結果2

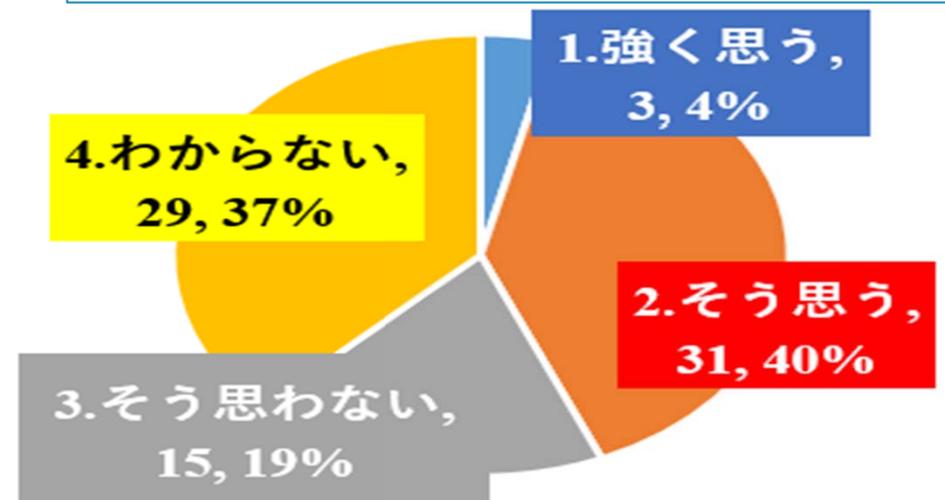
4. 対象者を任意まで広げることに賛成か



5. この事業は、患者の傾聴や情報提供のみ



6. 意思決定支援までを行うべきか



- 一箇所の相談事業所を2~3箇所拡大すべき：64%
- 訪問支援が人権擁護の役立つ：78%、積極的に受け入れたい：58%

## 結果3

### 7. 一箇所の相談事業所を拡大すべきか

1.強く思う, 4, 5%

2.そう思う, 47, 59%

3.そう思わない, 3, 4%

4.わからない, 25, 32%

### 8. この事業が患者の人権擁護に役立つか

1.強く思う, 4, 5%

2.そう思う, 58, 73%

3.そう思わない, 3, 4%

4.わからない, 14, 18%

### 9. 訪問支援員を積極的に受け入れたいか

1.強く思う, 4, 5%

2.そう思う, 42, 53%

3.そう思わない, 5, 6%

4.わからない, 28, 36%

## 好意的意見

- 当院のように、患者の人権に配慮しながら適切な精神科入院治療を行っていることを伝えられる事業
- 患者と医療機関の信頼関係を理解した上での支援は、非常に有効である
- 外界との関わりがない患者にとって、医療者とは別のの人に話ができる機会であり、気分の変化の面でも良い
- 外部との面会交流の機会が確保されることは、患者の孤独感や疎外感を軽減することにつながるのはい
- ピアサポーター的ななかかわり、外出支援や意思決定支援などにも携わってもらえると地域移行につながる
- 当院にはピアの人がいるので、外部の支援を利用せずに院内の支援者を育てるのも良いのではない
- 入院形態問わず、長期入院者が家族や病院スタッフ以外の人と会うことで、退院に向けた良い刺激になる
- 市長同意の医療保護入院者以外にも、外部との接触が少なく地域生活への意欲低下の患者には良い
- 初対面からスタートの支援員と入院中にどの程度関係作りが進み、孤独感の解消に繋がるのか興味深い

## 懐疑的意見

- 「丁寧に聴く」「入院中の生活相談」「必要な情報提供」は、五稜会病院では既に取り組んでいる
- 長期的に関わりをもつわけではないため、効果には懐疑的である
- 訪問支援員には、都度研修等を開催して支援の質の向上を図る必要がある
- 事情を良く知らない支援員が退院についてのアドバイス等を行うことで混乱が生ずる懸念がある
- 患者のニーズがどれくらいあるのか、導入が上手いかわからないケースはどのように進めていくのか
- 病院側として治療の妨げにならないかという点が気になる
- 事業を利用する＝退院させられると勘違いしている患者が多いので、説明が大事
- 訪問支援をする事業所の選任が大事。研修受けるだけなら誰でもやれる。面接などで選任すべき
- 訪問支援事業を広げる場合、複数の相談支援事業所に協力をお願いする必要がある

- 訪問支援事業を知らない職員もいるので情報の共有を図る必要がある
- 先行事業に参加した患者の評価は高かったが、次の訪問は二の足だった

● 令和6年4月から入院者訪問支援事業が始まった

● 支援の対象者は精神科病院に入院する市町村長同意による医療保護入院者が中心

● あくまでも傾聴が主体、意思決定支援は行わない

● 人権擁護の観点から患者にとって必要な事業

**しかし**、病院側として治療の妨げにならないか

● 五稜会病院では、普段から職員が話しを聞いているのでこの事業の有用性については懐疑的な意見もあった

